

入 札 公 告

3.10.1

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6及び阿賀野市財務規則(平成16年阿賀野市規則第55号。以下「規則」という。)第142条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年9月15日

阿賀野市長 田中 清善

1 入札に付する概要

(1)	番 号	総物第5号
(2)	件 名	笹神支所公用車(軽貨物車4WD)購入
(3)	納 入 場 所	山崎(笹神支所) 地内
(4)	納 入 期 限	令和4年3月31日
(5)	概 要	仕様書のとおり

2 入札参加資格要件

公告日現在で阿賀野市入札参加資格者名簿(令和3・4年度)に登録され、下記の要件をすべて満たしていること。

(1)	業 種、ランク	規則第141条の3に規定する有資格者名簿の 物品一(中分類)船車及び同用具類-(小分類)自動車 に登録されている者
(2)	地 域 要 件	阿賀野市内に 主たる 営業所を有する者であること。
(2)	施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。	
	①	申請日から入札日までの間に、新潟県又は阿賀野市から指名停止を受けている者。
	②	会社更生法(平成14年法律第154号)に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされている者。
	③	民事再生法(平成11年法律第225号)に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされている者。
	④	自社又は自社の役員等(営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。)が、阿賀野市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員である者若しくは社会的に非難されるべき関係を有している者。

3 入札参加資格審査申請書の提出

(1)	申請提出期限	令和3年9月24日 午後3時まで(土日、祝日は除く。)
	提 出 場 所	阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 3階 総務部管財課
(2)	提 出 書 類	一般競争入札参加申請書 https://www.city.agano.niigata.jp/soshiki/kanzaika/nyusatsu_keivaku/2.1/1751.html
(3)	参加資格の審査結果通知	参加資格を有しないと決定した者へ、令和3年9月24日 午後5時までに通知する。

4 入札に関する事項

(1)	入 札 方 法	制限付一般競争入札(事前審査)
(2)	入札執行日	令和3年9月30日(木) 午前9:00～(予定)
		入札時刻の詳細は9月27日までに阿賀野市ホームページ(下記URL)へ掲載します。必ずご確認ください。 https://www.city.agano.niigata.jp/sangyo_business/nyusatsu_keiyaku/5126.html
	入札執行場所	阿賀野市岡山町10番15号 阿賀野市役所 隣 水原保健センター2階研修室
(3)	質 問 締 切	令和3年9月24日 午後3時まで
	質 問 提 出 先	総務課 somu@city.agano.niigata.jp (様式不問)
(4)	回 答 最 終 日	令和3年9月28日 午後5時までにホームページにて回答します。
(5)	最低制限価格制度	適用しない。
(6)	入 札 保 証 金	免除します。
(7)	入 札 回 数	再入札を含め2回 (初度の入札で落札が決定しないときは、直ちに再入札を行います。)

入札時提出書類

(1)	入 札 書	入札書は、封かん封印し提出してください。
		入札書に記載する金額は、消費税法の課税業者、免税業者を問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。 落札者については、予定価格の範囲内で最低価格の入札者を落札者とします。入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった消費税抜きの契約希望金額を入札書に記載してください。契約金額の決定にあたっては、落札額から非課税・不課税分(重量税・自賠責保険料・資金管理料金を除くリサイクル料金等)を控除した額の100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を落札額に加算した金額を以て契約金額とします。 また、入札書には入札額内訳書に記載した小計(税抜)を記載してください。
(2)	内 訳 書	要する(設計書内の入札額内訳書を使用すること) ※積算内訳書は、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではありません。 但し、次の要件に該当した場合、入札を無効とする場合があります。 ①入札書の工事価格と一致しない(端数処理は一万円未満のみ)。②鉛筆書きである。 ③社印の押印がない。④市の設計書項目を満たしていない。
(3)	入札者を確認する書類	代表者本人が入札するときは、名刺を提出してください。 代理人が入札するときは、委任状を提出してください。

5 契約条件

(1)	契約保証金	免 除
(2)	前 払 金	し な い
(3)	中 間 前 払 金	し な い
(4)	部 分 払	し な い
(5)	議 会 の 承 認	議会の承認案件でない。

※落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合、その落札は効力を失い、損害賠償金として当該入札の契約額となった金額の100分の5を阿賀野市に納付しなければならないものとします。

6 その他必要事項

(1)	消費税率等の改正があった場合には、当該契約物の引渡日における税率により計算します。
(2)	入札参加資格申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
(3)	提出された関係書類は返還しない。
(4)	受注者において下請け発注及び資機材の調達をする場合は、本市産業支援のため、可能な限り市内業者の採用を希望する。

この公告・阿賀野市ホームページ・契約等に関する問い合わせ先

阿賀野市役所(〒959-2092 阿賀野市岡山町10-15)

総務部 管財課 入札契約係(Tel. 0250-62-2525)